

亀岡市総合福祉センター運営委員会 議事録（要旨）

開催日時：平成30年10月4日（木）午後2時～午後3時30分

開催場所：亀岡市総合福祉センター 3階 講習室

出席者：運営委員会委員11名、事務局6名、手話通訳2名

1 開会

司会	—開会—
委員	—自己紹介—
事務局	—自己紹介—

2 あいさつ

会長	—会長 あいさつ—
----	-----------

3 議事

議長 (会長)	議事の（1）亀岡市総合福祉センターの事業活動について、事務局から説明をお願いします。
------------	--

事務局	それでは、議事（1）について御説明いたします。
-----	-------------------------

当センターの管理運営については、「公益財団法人亀岡市福祉事業団様」を指定管理者として委託し、適正な運営を実施いただいているところであります。併せて本市の福祉行政を担う、当施設設置趣旨に照らして各種事業についても業務を委託し実施しています。

まずは、施設の管理業務について、利用者の方が安心して施設を利用していただけるよう、公益財団法人亀岡市福祉事業団の職員の元で常に施設整備、機械器具点検の整備、また防災を意識した維持管理を行うこととしております。始終、施設維持管理に努めていただいているところですが、この施設が建設後35年を経過しているということということで、高額な修繕が増えてきているということも現状です。今後の施設メンテナンスを進める必要があるということを認識しながら、進めております。利用の状況について、全館を御

利用ということで効率的な利用を図るために、利用対象者の方に一部負担をいただいているという状況です。平成29年度の実績で68,584人の方々に御利用いただいております。運營業務につきましては、**資料4**の平成30年度事業計画及び予算書について御説明をさせていただきます。説明については、指定管理者並びに各種事業を委託しております公益財団法人亀岡市福祉事業団様からさせていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局 —**資料4**に基づき説明—

議長
(会長) ありがとうございます。
ただ今の説明について御質問、御意見がございましたらお願いします。

委員 高齢者向けの事業でパソコン事業は非常に好評だとお聞きしたのですが、そちらの方の講座の講師の方はパソコンであるとかは備品かと思いますが、どうされていらっしゃるでしょうか。

勤労女性の家の託児事業についてですが、この会館の中で一時預かりをするのか、出前的なところ、派遣的なところ、出張的なところなのか、どうなのかですね。

登録グループの審査状況はどうですか。

事務局 高齢者と勤労女性のパソコン講座ですが、外から講師に来ていただいています。報償金で対応させていただいています。備品につきましては、持込も可、こちらで貸付も可となっております。自分のものを持ち込む方とセンターのものを御利用いただく方でだいたい半々くらいとなっております。

勤労女性の託児ですが、3階のエレベーター前に託児ルームがございます。館外への出張の託児はしておりません。

登録グループの審査については、一定基準を設けており、館で定期的に活動をいただくこと、定期的とは年に2、3回ではなく、月に決まった回数を活動いただくこと。活動が政治的な目的や営利目的ではないこと。館の大きなイベントには御協力いただくこと等が主な条件です。

議長
(会長) 今の質問に関連して、パソコンは何台くらいあるのですか。
更新も必要ですよ。例えばWindows7からの更新等費用もかかってきますよね。

事務局 パソコンは10台くらいを置いています。更新については、講師の先生方にお願ひして安価で対応できるようご協力いただいています。持込の場合は、どの範囲の機種をお持ちくださいということをお知らせしています。

議長
(会長) 託児は多いのですか。

事務局 託児を必要とされる年代の方の参加が多くはないですが、自主事業の中でヨガ講座の託児は結構多いです。また、亀岡市の女性の相談事業を、館の相談室を使ってフェミニストカウンセラーと弁護士相談をしています。相談で託児が必要な方は、御利用いただいています。昨年度までは館の経費で託児をしていましたが、財政的に厳しいので、今年度から市の直轄事業として、市で託児費用を負担していただいて、館で保育士の手配と部屋をお貸ししています。

議長
(会長) 利用者代表の方で、感想ほか、事業計画を見て等お願いします。

委員 手話通訳の関係で、手話通訳の講座、要約筆記者養成講座等があり、うれしく思います。また、亀岡市手話言語及び障害者コミュニケーション条例ができて、色々な活動がありうれしく思います。

今度、手話通訳士の募集をされているということで、とてもうれしく思います。亀岡市の聴覚障害者が多く、手話通訳士が必要となります。手話という方法を多くの方が必要に思っています。

そういう講座を年に10回くらい開いていただけてうれしく思います。これからも続けていただけたらと思います。

議長
(会長) 今のお話を受けて、養成講座を受けられる年代層はどれくらいですか。出前であるとか、亀岡市で他で講習をやっている団体であるとかはないですか。

現在登録されている方は何人くらいですか。

事務局 昼と夜とで2種類講座を開催しています。初級基礎から進んでいきますが、昼の部は高齢の方が多いです。夜になると、例えば看護師さんであるとか、働いておられる方も多く、割合は若い人が多いです。

団体として手話講座をやっているところはないと思います。資格を取っていただくには、亀岡市の委託をうけて館が講座をしています、初級・基礎講座の後、京都府が主催する養成講座に行ってもらわないといけない。その場所が京都府で北部と南部で2カ所しかないなので、そこに通われて長い期間がかかるというのが少し負担であると、お聞きしています。

登録されているのは約20名です。

議長
(会長) 要約筆記であれば、我々も見ることができます。けっこうタイムリーに字幕のように見ることができます。そういうものの募集はないのですか。

事務局 要約筆記講座を実施しています。平成29年度は募集をしても参加できる人が0で、講座は開けなかったのですが、平成30年度は受講していただける方が1桁ですがありますので、少ないですがこれから開催を予定しています。要約筆記には、手書きで写し出すロール紙とパソコンでする方法もあり

ます。講座は両方できる方法です。

委員

平成30年度事業計画で、コミュニティセンターの記載がないのと、施行規則第23条の運営委員会で審議するとあるように平成30年度事業計画をここで審議しないといけないのか、決定されていることを説明するのか、を教えてくださいましたらと思います。

事務局

コミュニティセンターについては、事業計画自体はないです。コミュニティセンターは、1階のコミュニティホールがコミュニティセンターの活動場所でした。その他の1階フロアが障害者、2階が高齢者、3階が女性、4階が青少年と、そういう区割りが過去にはありました。ですが、利用の人数であるとかがまちまちになってきて、その区分別に施設を利用することが困難になり、全館を通じて利用するという事になっていきます。ただ、コミュニティセンターというのは、一般市民の方が他の4つに当てはまらない活動、例えば亀吹さんがコミュニティセンター代表で来ていただいています、60歳以上の方ばかりではない、女性だけでもない、障害のある方でもない、ということでどこにも当てはまらないような地域住民の方の御利用はコミュニティセンターという区分けをしています。先ほど、事業の中で説明がなかったのは、市から法人が受けておりますのがコミュニティセンター以外の他の4つの施設事業ということで、4つについて説明をさせていただきました。

事務局

なぜこの委員会があるのかについてですが、条例の方には長い表現をさせてもらっていますが、この委員会は冒頭に説明をさせてもらったのですが、幅広い年代層に、色々な方々に御利用いただくべき施設として当初から作っていたもので、たくさんの方に利用いただいています。その中で多くの方が入れれば入るほど、例えば不公平感がないか、偏った方に利用が集中していないか、利用者の目線で不都合がないのか、あるいは利用者以外の方で、一般の市民としてセンターを見た場合に多用な方々に御意見を頂戴する場として設置するのが運営委員会です。皆さんが気持ちよく使っていただきやすい施設運営をしていくためには、御意見を頂戴することが必要であるという意味合いで年度の半ばの時期に開催をさせていただきます。この場でいただいた御意見がそのまま施設の改善に繋がってきたということが、これまでもございました。そういう意味でも皆様がお気づきのことは、ぜひたくさんお聞かせ願いたいと思っております。

事務局

補足ですが、市が直営で館を管理され、事業をされるのが本来の形です。ところが、館を管理・運営するのに公益財団法人がいいだろうということで指定管理を受けています。それが、施設の管理とともにこちらのセンターの設置目的に沿ったにふさわしい事業をなささいということで、事業も委託を受けています。受けた内容を法人の方で、事業計画として挙げます。それについては、これだけのことはやりなさいという仕様書を契約書とともにもら

っています。その仕様書に基づいて、法人の方が計画書を作りまして、予算を作って、法人の理事会・評議委員会にかけて決定をしているものでございます。

議長
(会長)

この場では意見を言い、改善できるものは改善をして、ゆくゆくはそれを反映していくというものです。

委員

働く女性の家ということでして、私は利用するのは月1回のサークルと月2回のサークルに入っていますが、月2回でも場所が取れなかったりして、1年間の回数を数えると減ったなと思います。そうすると、中の雰囲気もつかめなかったりしてきますね。あと、働く女性の家ですけど、メンバーが全体的に高齢化してきたなと感じます。仕方がないことですが、高齢者との区切りをどこでつけたらよいのか、と思うことがありました。先ほど託児の利用が少ないとおっしゃられていましたが、若い方の利用が少ないからかと思います。私で50代ですが、それ以下の若い人の利用が増えればなと思います。若い方が行ってみようか思えるようなものがあればいいと思います。

事務局

おっしゃるとおり利用者の方が高齢化しています。

場所が取りにくいとおっしゃる点につきましては、同じ時間同じ場所に利用希望が集中します。働く女性の家、勤労青少年の事業は、過去には夜にも事業をやっていたのですが、夜に事業を募集しても参加いただける方が少なくなってきたということで現在少ないです。登録グループとして夜は活動されていますが、館主催の事業としては少なくなっており、例えば、手話講座の夜の講座、相談事業であるとかそういったものになってきます。ニーズがあれば、夜開催させていただきたいと考えています。ただ、館が若い人の利用が多かった時代から見れば、今は、若い人が集う場所ができたり、そういう余暇活動をする場が広がったのではないかとも思います。家に居て、そういう情報が集められる、パソコンやインターネットが広がっていったことも一因ではないかと思います。ただし、今相談事業はかなり混んでいますので、そういうニーズはあると思います。働く女性の家も、女性の枠組みですけれど高齢化が進んでいて、実際にお勤めしておられる方が昼間に来るといのは、なかなか難しい状況です。働いている方、また働く意欲のある方、勤労者のいる家庭におられる女性の方、幅広い女性の方を対象とした事業組みとしております。登録グループで働く女性の枠組みなのか、高齢者の枠組みなのか、あまりこだわっていただく必要はないように思います。高齢化が進んで皆が60歳以上になっても、女性の枠組みのままでいいのではないかと思います。もし、若い人を取り組めるような事業、私どもも色々検討しておりますが、御意見ありましたら、玄関に意見箱も設けておりますので、どんどん御意見入れていただければ事業に反映させていきたいと思っておりますので、その点もよろしく願います。

委員

私のグループでは、ずーっと活動をしているのですが、なかなか新しい人が入ってくるのが少なくなっています。サークルの魅力とかが色々あるのでしょうけれど、せっかく色々な活動をしている中で、もっと市民の方に知ってもらえないのかなと思います。きりり☆亀岡で募集とか、講座の告知とかをされているのですが、どちらかというときりり☆亀岡の方は活字いっぱい、なかなか関心のある人以外見ないです。もう少し写真とか活動している内容の分かる情報をやってもらえればなど。印刷を増やしたり、新聞に折り込んだりはある程度経費がかかるので、市の財政との関係もあるかと思いますが。一つの方法として各自治会で回覧が回っていますね、各自治会で福祉活動とか教室とかをA4サイズものが入ってきます。それはよく目立つしわかりやすいのですが、どうもよく聞いていると、あまりにも近くてなかなか難しい、市の色々集まる場所で活動したい。こういう意向もあるので、できましたら3・4月の入れ替え時期に、回覧手法でA4サイズ等で活動内容でもいいですし、提供してもらえれば、非常に現状の教室なりサークルなりの新しい人も増えるのではないのでしょうか。というのを財政上の問題もありますけれど、一つ検討をしていただければと思います。最小の費用で最大の効果の上がるような方法をどうぞ考えていただければと思います。

もう一つ、去年駐車場の件で申し上げたかと思いますが。だいたいの講座とかサークルとかは3時間のものが多いです。で、2時間の駐車場をサービスしていただいているので、これは非常にありがたいので感謝はしています。ですが、この前後の30分で400円を払えばいいんですけど、心理的に1回出してまた入れ直して使わせてもらうというのが多いです。これは、良いか悪いかはあると思いますが。サービスをしてもらっているので、その範囲ではいいんですけど。ただ、そのために皆講座に戻るために慌てて横断歩道を行ったり来たりしてますし、受付も毎回再発行されてますし。最終的に受付の簡素化にも繋がりますので、他の施設との兼ね合いもあるので難しいかもしれませんが、引き続き検討をお願いします。

事務局

駐車場の件は後ほど説明をさせていただきますが、今取り壊しの作業をしております。とりあえずは、駐車場にして利用をするとの方針出てます。その駐車場をまた、教育委員会が今前の図書館の駐車場を所管していますので、同じように教育委員会が所管をしていただけないかと思われまます。同じように2時間なりある程度免除をしていただけるように福祉部局としては、今後も調整をしていきたいと思っています。まだ決まっていませんので、除却している最中ですので、一つ御協力をお願いします。

事務局

先ほど御質問のあった情報提供ですが、お知らせ版は市の発行ですが、年々記事の方が多くなっています、活字がだんだん小さくなっているのが現状

です。10月・11月になるともっと削ってくださいというような補正が回ってくるのですが、総合福祉センターのホームページもずっと更新していますので、ただ見にくいので今年度新しいページに更新を予定しています。年内の予定をしていますので、またそちらを御覧いただきたいと思います。

それと今年度は11月22日から25日、今年新たに、昨年までの事業は11月と2月にあったのですが、それを刷新して11月に4日間イベントをさせていただきます。それが登録グループさんと事業団の事業の全部をPRする場だということにも思いますので、例えば展示をしていただくところも、ステージをしていただくところも、自分のところのアピールのためチラシを作ってくださいとかしてお配りいただくのも一つかなというように思っています。チラシ・パンフレット類にはこういうような活動をしているというのを多少は載せさせていただいておりますので、またイベントのチラシは手配りをお願いします。それから、自治会の回覧ですが、回覧におそらく5、6千くらい刷らないといけないのです。小さいセンターでそれだけ部数刷るのは金銭的にも重労働です。組回覧というのはなかなかしんどいです。ただ、大きいイベントの時には亀岡地区の3自治会にはポスターを貼っていただいたり、チラシを組回覧していただくというのは昨年からやっています。今年もそれはお願いしようと思います。できる限り広報に努めたいと思います。また、口コミもよろしくお願いします。

事務局

いずれにしても難しい問題があります。自治会関係の方もお見えになっていますが、今までの亀岡市は手足を持たないような市役所です。出張所もありませんし、支所も合併時を除いてないです。その業務を進めていこうと思ったら自治会さんをお願いをしているのです。で、亀岡市の広報紙であったりお知らせであったりの連絡調整を全て自治会さんをお願いして、自治会さんが配っていただいて、汲み上げていただいて市に戻していただいているということを市政後ずっと綿々とやってきたんですけど、今問題になっているのが、自治会に加入をされていない方がいるということです。また、自治会によってはそういうことをしない、とおっしゃるところもございます。今までのように、自治会組織を通じての連絡というのは、非常に難しくなりつつあります。今後はなんらかの方法を考えていかなければいけない。都市部であれば、新聞広告であったり、ダイレクトメールであったりという方法でお知らせされる方法が増えてきておりますので、亀岡市も今一番難しいところなのかなと思います。今のところは、全戸配布若しくは組回覧の手法でやらしてもらっているようなところなんです。大変有効なことなんです。ただ、自治会の役員さんからしたら、亀岡市は刷るだけで、それを全部帳合していただいて、まとめて1軒ずつお配りするというのが非常に御労苦をかけているということでもあります。そこは難しい問題かなと思います。

- 委員 先ほどから利用者の方の高齢化の話はありましたが、勤労青少年ホームの登録グループはあるのでしょうか。
- 昔は、私らがセンターに来た頃は、色んなサークルが活動されていて、それから私ももう青少年の枠に入っていないし。20代の若い子もグループにたくさんいるのですけれど。当初は勤労青少年ホームに所属してたですけど、もう枠に入らなくなったのでコミュニティセンターというところに所属はさせてもらっています。勤労青少年ホームとして、登録グループの活動はされているのでしょうか。
- 事務局 今、登録グループは障害者と勤労青少年は、一組もございません。高齢者と女性とコミュニティだけです。
- 議長
(会長) センターに集まりにくいのでしょうか。若い方は、昔は何もなかったですけど、今は趣味も多様化しているので。こういうところが若い人には必要なくなってきたのかもしれないですけど、寂しいですね。こういうところがあるのですよということを発信していけたらいいかなと思います。
- それから、予算書をいただいているのですけれど、決算書というのはとくに作られていないのでしょうか。
- 事務局 決算書は当然作っております。今日は亀岡市さんからとくに御要望がなかったのです。
- 委員 発信というところで、私、亀岡市役所とLINEのお友達になっているのですけれど、市役所のFacebook、災害メールと全部見られるように登録したのですね。一番早いのがLINEなので、台風の時も一番早く情報が来たのですけれど、浸水する地域に住んでいるので、とっても気にはなるので、LINEはすごくよかったですと思っています。かめまるくんがFacebookされていますよね。あの方が色んなところに行って、今日こんなやっていますよとか言っているのです。そういうのも利用されてはどうかと思います。
- 委員 高齢者は印刷物しか見ないので。そういう要望は他にもあると思います。
- 事務局 いろいろ考えさせられます。
- 委員 私は社会福祉の仕事をしてながら、経済同友会の構成員もしてまして、今日は経済同友会の立場で参加させていただいています。この会議は2回目で、以前は施設協の立場で座っていました。今日は所属団体の立ち位置で話します。こう言うとお叱りを受けるかもしれませんが、経済界は福祉にあまり関心がないというか薄いです。とくに今、亀岡市はスタジアム、大河ドラマで活気が出てきた関係もあって関心が薄いです。経済同友会、商工会議所、ライオンズ、ロータリークラブとかであります。だいたい月例で勉強会をしています。講師を要請するのですけども、福祉に関わる講師を要請される

ことはめったにないですね。私は経済同友会の例会で担当になった時に、青葉学園の理事さんの話を聞いたのですが、私がそういう役目をしないとですね、基本的にそういう機会がないのに関心が薄いのが実情です。また、日本では社会福祉は公助がほとんどです。聞くところによると、欧米では企業や一般市民の寄付が主たる財源だと聞いています。そういう意味では、日本もだんだん欧米寄りになっていけばいいなと思いますけれど。そのためには経済界、高所得者の方が福祉に関心を持ってもらわないといけないかなと思います。企業側の努力も必要ですが、やはり福祉側からの働きかけも必要かなと思います。今日はせっかく栗林部長がいらっしゃいますし、今後市長、振興局長がよくお越しになるので、そういう接点で「福祉のことも忘れないで」ということを働きかけていきたいと思っています。もちろん財源のこともありますので、大半が公費なので、もう少し企業が占めるパーセンテージを上げていきたいと思っています。私も、企業側に働きかけたいと思っていますし、また御支援とですね、経済界の方と御一緒する時に福祉についてアピールしてください。両面からできれば、もっと活性化するのではと思いました。

副会長

利用者としての感想として。全館フルで使っておられるというのは理解してはいます。音楽室では、活動の合間でカラオケ教室をやってられまして、二部制で利用者の方がいったん交代されます。私事ですけど、この6月にボランティア連絡協議会で他市の方と交流会をしまして、他市の方が団体活動連携室を見学されて、2階の録音室を見られて交流会がありました。あまりにも全館使われすぎていて、センターでは交流会の予約がとれませんでした。日数・時間の限定があったので仕方がなかったのです。見学をしていただいて、バスでギャラリーに行って交流会、で神戸に帰って行かれました。

議長
(会長)

65のブロックの登録グループがあって、もともと安いです。ギャラリーは高いです。そういう意味では重宝していますよね。

それでは(2)その他についてお願いします。

事務局

その他の事項ですけども、先ほどのところでも出ておりました、このセンターに隣接します旧亀岡会館・旧公民館についてでございます。この会議室に響く音でもそうですけれど、今夏から除却の工事が施工されておまして、利用者の皆様には御迷惑をおかけしているところでございます。参考までに、除却工事の工程表を添付しております。先ほど健康福祉部長も答えておりましたとおり、解体の跡地には当面の間、駐車場として整備される予定でございます。この会議でも色々御意見いただいておりますけれど、このセンター駐車スペースが少なく、利便性を図るため駐車場利用について色々御意見をいただいておりますが、駐車場の今後の運営方法については現在協議が進められているところです。福祉部局としては、先ほど2時間では短いというお声もいただいておりますけれど、その点も含めまして、従来通り

の御利用と、少しでも利便性を図れるように調整を図って行きたいと思しますので、御理解の程をあらためてよろしくお願い致します。事務局からは以上です。

議長
(会長) その件について御意見ありますか。
それでは、この機会ですので話し足りないですとか、最後に御意見ありますか。よろしいですか。
このセンターができて35年ですか、こちらの耐震化は大丈夫ですか。

事務局 ちょうど耐震基準が変わりました年の翌年にできましたので、幸いにもその点は大丈夫かと思えます。ただ、細かい修繕等は出てきています。

議長
(会長) それでは、これで閉会とさせてもらってよろしいでしょうか。私の方はこれで議長は終えさせていただきます。ありがとうございました。

4 閉会

司会 それでは、議事進行の進行に大変お世話になりました。ありがとうございました。また、委員の皆様大変活発に大変たくさんの御意見をいただきまして、本当にありがとうございました。今後とも運営委員会の運営、そして総合福祉センターそのものの御利用につきましても、ぜひ皆様の御理解と御協力を引き続きお願い申し上げる次第でございます。本日は以上をもちまして、会議を終了させていただきたいと存じます。

それと、先ほども申し上げた話ですが、駐車場御利用の方がございましたら、2時間無料の手続きは下で行っていますので、よろしくお願い致します。それでは、本日はどうもありがとうございました。